

会 議 録

会 議 名	第 3 1 期小金井市公民館運営審議会第 7 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 4 年 4 月 2 0 日 (金) 午前 9 時半から 1 1 時		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	佐々木委員長 藤井副委員長 小島委員 山田委員 立川委員 亘理委員 宮澤委員 大津委員		
欠 席 委 員	神島委員 佐野委員		
事 務 局 員	津幡教育長 大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 田中 主査 松本主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 公民館事業の報告について</p> <p>(2) 平成 2 4 年度予算について</p> <p>(3) 第 2 2 期企画実行委員の改選について</p> <p>(4) その他</p> <p style="padding-left: 2em;">ア定例会の日程変更について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 青少年の科学の祭典について</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 平成 2 4 年度公民館予算書</p> <p>(4) 平成 2 4 年度公民館運営審議会等日程 (H24,4,20 現在)</p> <p>(5) 第 6 回公民館運営審議会会議録</p>		

会 議 結 果

- 佐々木委員長 それでは、時間になりましたので、第7回の審議会を始めさせていただきます。それでは初めに、館長からお願いします。
- 大関公民館長 おはようございます。平成24年度の最初の会ということで、本年度におきましても引き続きよろしく願いいたします。本日、神島委員、佐野委員からの欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告をいたします。まず先に、議題に入る前に、4月1日付で新たな教育長が就任しておりますので、教育長よりごあいさつをさせていただきます。なお、次の公務が入っているため、あいさつ終了後退席させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、教育長、よろしくお願いします。
- 津幡教育長 皆さんおはようございます。ただいまご紹介いただきました津幡と申します。4月1日付で仕事をさせていただいております。10年以上前になりますが、本町小学校で5年間校長をしておりまして、大変その折にも多くの方にお世話になっておりました。よろしく願いいたします。公民館運営審議会の皆様には、日頃から、市内の各公民館本館、分館の運営に関しまして、ご理解とご協力を賜っているということで、心からお礼申し上げます。特に昨年は東日本大震災ということで、その後、被災地の復旧復興がなかなか思うまま進まないところもありますけれども、その動きの中で公民館の役割というものがまた新たな側面も含めて見直されているところとなっております。そんなことで、また、本市の審議会においても新たな課題が出てきているのではないかと感じております。また、今年度は、(仮称)貫井北町地域センター建設という大事業の具体的な工事着手の時期に入っております。平成26年度開館を目指しております。その内容についても様々な方面からいろんな意見が具体的に詰められていく頃かとも思っております。そういった部分も含めまして、ぜひ審議会の委員の皆様方にお力をいただきながら、円滑、そして効果的な公民館運営ができればと思っております。よろしく願いいたします。失礼します。
- 大関公民館長 それでは、続きまして、公民館における人事につきましてご報告をさせていただきますけれども、幸い、正規職員につきましては一切異動がありませんでした。ただ、貫井南分館の非常勤嘱託職員の方が一身上の都合により昨年度末に退職されまして、その後任として、永嶋汐美さんという、24歳の女性の方が採用され、事業系の業務にご協力をいただくことになりましたので、ご報告をいたします。以上でございます。それでは、まず配付資料の確認と会議録のご承認をお願いします。まず、事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、平成24年度公民館予算書、平成24年度公民館運営審議会等日程表です。以前お配りしたものの最新版ということでございます。それから、第6回公民館運営審議会会議録でございます。

本日配付しております資料は、第31期公運審委員の連絡先一覧でございます。

配付資料は以上です。ご確認をお願いいたします。

続きまして、会議録のご承認をお願いしたいと思っております。

(「はい」の声あり)

大関公民館長 ありがとうございます。それでは、よろしくをお願いいたします。

1 報告事項

(1) 公民館事業の報告について

佐々木委員長 それでは、早速会議に入っていきたいと思っております。

前回ちょっと時間がないというふうな話がございますが、どういうふうにするのかというふうなことで議論がございましたが、いずれも大事な要件ではありますけれども、公民館事業の報告があつて、公民館事業の計画があるわけですけれども、報告のほうは実際審議した内容を実施しているというふうなこともありますよね。一回審議して、いいでしょうというふうなこと、通ったものを報告しているというふうなことでもございますので、報告事項については、今後について何か参考になるような指摘というのは貴重だと思いますので、そういった指摘に限ってご発言いただくような形のほうがいいのかなど。そうやって少し時間を節約していきたいなというふうに思っています。

計画については、例えばこういった計画をしているんだけど、これはちょっとまずいんじゃないかとか、それはちょっと重要なことだと思いますので、ないとは思いますが、計画のほうはただ簡単なものですので、内容までよくはわからないんですが、それについてどういった内容でやるんですかとか、そういった質問もやはり必要だろうと思っておりますので、そういう形でやっていってはどうかと。いずれもちょっと省くことができない内容だと思っておりますので、内容については今までのとおりというふうなことで、運用で節約、時間のほうの短縮を図って、実質的な審議の時間を確保したいなというふうに思っております。

特に今回については、青少年の科学の祭典でありますとか、それから前の第30期からの申し送り事項でありますとか、そういったことも話し合っていないかなくてはなりませんので、一度に全部というわけにはいきませんが、一つずつこなしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、最初に、公民館事業の報告について、お願いいたします。

渡辺事業係長 今お話がございましたように、審議時間が少ないということですので、いつものように公民館事業の報告ということで配付させていただいておりますので、この範囲で何かございましたらお話しいただけたらと思います。

小島委員 何かの質問とかというのではないのですが、今回この資料が送られてきて、見ましたら、報告の内容が非常にまとまってわかりやすく、今までの回より書いてあるので、質問というより、こういう書き方に対して評価をしたいということ。そうすると、私たち、非常によくわかりますので、こういうわかりやすい、特に東分館の囲碁教室なんか、何か空気まで伝わってくるような書き方をしていましたので。こういうやり方をすれば時間が短縮できると思いますので、今後とも職員の皆様に

はよろしくお願ひしたいと思ひます。

佐々木委員長

ありがとうございます。そうですね。特に下のほうの感想ですか、非常に充実して、空気が随分感じられたなというふうに思っております。

ほかにいかがでしょうか。なければ、それじゃ、次に移っていきたいと思ひます。

(2) 平成24年度予算について

佐々木委員長

平成24年度の予算についてということで、お願ひいたします。

山崎庶務係長

事前にお配りしてあります平成24年度公民館歳入歳出予算書をご覧いただきたいと思ひます。昨年度当初と比較し、新規又は増額部分のみご説明させていただきます。

まず、2ページの歳入のNo.53のところに、自治総合センターコミュニティ助成金ということで250万円、当初予算より歳入の見込みとして助成金が組まれております。こちらは公民館の諸施設の備品の購入をさせていただくために、要求して今回いただけることになったものでございます。これが昨年度当初予算と比較しますと、新規として科目設置されております。実際には、昨年も、年度当初にはございませんでしたが、年度途中、9月補正で250万、やはり備品の購入経費として、自治総合センターのほうから助成金をいただくことができましたので、2年続けていただけた貴重な助成金です。

次に、歳出のほうに移りまして、4ページですが、No.2 公民館維持管理に要する経費の13 委託料の中のエレベーター保守管理委託料69万3千円、ちょっと字が小さくて見づらくて申し訳ございませんが、平成23年度に貫井南センターに新たにエレベーターを設置いたしましたので、従来緑センターの1台分でしたのが、1台増えた分、保守管理委託料が27万7千円増額しております。

それから、15 工事請負費、本町分館冷暖房設備改修工事と記載されてございます。本町分館の、昭和48年の開館以来使用している冷暖房機器の老朽化が激しく、頻繁に修繕を繰り返して、だましまし使っていたような機器でございましたので、今回回収修工事の経費として80万8千5百円の予算が措置されております。

次に、19 負担金補助及び交付金の本町分館外壁補修工事負担金23万2千4百円、こちらは本町分館の外壁、この施設は、都営住宅の1階を間借りしているものでございまして、都営住宅全体の都の補修工事計画に沿った形で外壁の補修工事を計画しております。雑駁ですが、この4点が例年とは異なっている点でございます。

以上でございます。

大関公民館長

補足をちょっとさせていただきます。先ほど庶務係長のほうからありました2ページの53番の自治総合センターコミュニティ助成金250万円、こちらにつきましては、東京都の宝くじ収益事業というものの中から各市町村あてに250万の補助金が出るんです。もうこの助成金は何年も引き続いていまして、以前はコミュニティ文化課というところで3年間250万、老朽化した備品等を購入しておりました。昨年度から今度は公民館のほうで使っているよというお話で、老朽化した各館の備品等を購入させていただいているものでございます。

それから、その下の3ページですが、左に公民館費とありますが、本年度、前年度と比較というのがございます。本年度につきましては9,404万8千円という予算になっております。前年度は1億8,083万5千円です。比較としては、8,678万7千円ほど減っております。この主な要因ですけれども、昨年度は貫井南センターにエレベーターを設置するとともに、一部建物も改修しておりました、5千万ほどを支出しております。それから、貫井北町の実施設計予算がありますが、596万4千円ですけれども、これは2年間の債務負担行為ということでやっておりまして、昨年度は3千万円弱ほど支出をしております。その関係で8千万円強減っているということでございます。

以上でございます。

佐々木委員長

はい、ありがとうございます。これは今年度の予算書ということで、もう既に決まっているものですよ。決まっているものの報告というふうなことです。これを一たん見ていただいて、我々が貢献できるのは今年度の運用ですかね。予算の範囲内でのこういった運用を考えてみてはとか、それからあとは、次年度予算編成に当たってこういったことを考えてみてはとか、そういった意見を提供できればいいのかなというふうに思っております。

ご質問等あれば、どうぞ。

小島委員

字が小さい。

佐々木委員長

字が小さい。見方がちょっとなかなかわからないというのがありますね。

自治総合センターコミュニティ助成金というのが昨年度からいただけるようになったという。でも、実際には備品の交換なんか必要なわけですよ。必要なんだけど、例えば通常はどうやっていたというか、我慢しているということなんですかね。

大関公民館長

これまでも何度かお話しさせていただいているかと思いますが、今非常に財政状況がよくないんですね。一昨年度ぐらいから全く備品についてはゼロ査定という形で、措置されない状況で、だましましで使っているような感じでこれまで来ております。当然ながら、今も財政状況は悪いんですが、たまたまこういった助成制度があるということで、小金井市の中でも、順番というか、先ほども言いましたけど、コミュニティ文化課が3年間利用しておりました、昨年度から公民館がこれを利用させていただけるということになりまして、本当にすごく助かっているんです。老朽化した備品を250万で結構買えます。今後もあと1年ぐらい利用できると思います。

佐々木委員長

はい。山田委員、どうぞ。

山田委員

今、備品の話が出たので、ちょっと具体的なことなんですけれども、ほかの備品もあるので、特にこれが優先ということじゃないんですけども、印刷機のそばに紙折り機というのが欲しいなどは前から思っています。よくA3なんかをA4に折ったりしますよね。

佐々木委員長

紙折り機はないんですか。

山田委員

今はないですね。

大関公民館長

ございません。確かにそういうご要望は承っておきますけれども、何せ、先ほどの繰り返しになってしまうんですけども、老朽化した備品をだましまし使っていて、もう交換しなければならぬものがあるん

です。で、5館ありますと、例えばこういう会議室の椅子一つとっても、大分老朽化して、廃棄処分をどんどんしていったって、足りなくなっている状況なんです。また、市民要望として、プロジェクターを貸してもらいたいということで、プロジェクターを各館に1台だとか、あとスクリーンだとか、数多くの備品類を備える必要がありますので、順番にというんですかね、緊急性が高いものや優先度の高いものからどんどん取りかえていきたいなというふうに考えていまして、ちょっと紙折り機まではいくかどうかわかりませんが、一応検討はさせていただきます。

藤井副委員長

ちょっといいですか。現在の件で、一応各分館で優先順位みたいなものがつけられて、2年間でやっていこうという発想ですね。そうすると、2年間で、希望が全額とまではいかないのですけれども、一応きれいになるというふうなイメージを持っていてもいいんですかね。2年間、約500万でしょう。

大関公民館長

ただ、備品を全館合わせるとすごく多いんですね。とてもじゃないけど、全部きれいにしたら、もうこんなお金じゃ済まないわけです。で、やっぱり緊急性の高いものや優先度の高いものから徐々にということで作らせていただきますので、すべてということではなくて、徐々にきれいになっていくのかなという感じで思っていただけだと思います。

藤井副委員長

はい、わかりました。

佐々木委員長

貴重なお金なので、効率的に使っていただければと思いますね。優先度の高いもの、緊急なものというふうなことで使っていただければと思います。

立川委員

ちょっと質問いいですか。

佐々木委員長

はい、どうぞ。

立川委員

特別な事業がない限りは、例年というか、通常は公民館費は9,500万ぐらいなんですか。

山崎庶務係長

例年は約1億ですから、1億前後というところです。

立川委員

1億前後ですかね。

大関公民館長

他の課に比べたらかなり少ないですね、公民館というところは。ただ、これは職員の人件費は当然含まれてごさいませんが、物件費等必要経費としては、公民館は市の中でも低いほうですね。

立川委員

人件費とか、非常勤の方の人件費とかすべて抜いてということですか。

大関公民館長

非常勤嘱託職員の方の人件費は含まれております。ただ、正規職員、再任用職員の人件費は含まれておりません。

佐々木委員長

これ、全体で見ると、報償費の割合が高いんですか。そうでもないんですか。

山崎庶務係長

維持管理や運営に要する経費が大半を占めています。事業名としては、No.2維持管理に要する経費、光熱水費や様々な保守管理の委託業務経費等約5千6百万円、No.9その他事業に要する経費、この中にはコピー、印刷機器賃貸借料、電話料も含まれますが、約1千6百万円で、合計約7千2百万。雑駁な説明ですが、総額が約9千4百万ですからそこから差し引いた残りが、主催事業で招く講師の報償費、委員報酬他、野外研修等の事業等に係る経費、約2千2百万、これに非常勤嘱託職員人件費を事業経費として含めると約3千万ですので、2～3千万です。

佐々木委員長

報酬と報償費で2千万ぐらいですかね。

山崎庶務係長

実は、今年度は地域センターの工事着工という大きな経費のかかる年

度なのですが、今回は、当初予算には組めませんでしたので、9月補正で、(仮称)貫井北町地域センター建設工事費を億単位で要求いたしますので、大きな金額が当初に含まれておりません。その関係で、そちらにまわす経費以外のもの、例えば消耗品費等については、かなり削減され節約を迫られており、例年以上に公民館費が今回は少なく見えてしまっているかもしれません。

藤井副委員長

平均高いと言っても、小金井市は今、5館体制でしょう。だから、1館しかない自治体と比べて、同じような計算をすれば多少高くはなりますよね。今の維持管理費とかそういうのが、1館よりも、計算的にすれば5倍近くなる。実質は3.5とか3.0かもしれないけども。5館体制でやっているんで、どう言ったらいいのか、市民1人当たりが受ける費用から考えたら、そんなに高くないんじゃないかと私は思うんですけども。受益を市民側がね、されている側としては。

まあ、これは今さらどうこうと言ってもならないんで、費用の中での効率的な運用しか方法はないような感じはしますけども、やっぱり宝くじの助成金というのは結構大きなボーナス的な発想になるわけでしょう。

佐々木委員長

予算編成の仕組みというのは、基本的にもう、過去の予算をベースにして次年度の予算が決まっていくような形になっているんですかね。そうすると、変動するというのは、例えば貫井北町のセンターみたいな特別なものとか、エレベーターの工事とか、そういった特別なもので変動するだけということになりますか。

山崎庶務係長

そうですね。平成24年度の予算編成はその前年度まで以上に特別財政的に厳しい方針で、全市的に一律前年度要求額の5%減での要求と決められている項目が10%減でしか要求できない条件の他、方針通りに要求した消耗品費も結果的には更に削減されたものとなっております。

それ以外については、基本的な市の全体の方針としましては、教育委員会でしたら、生涯学習部として幾らという予算枠が予算編成作業を開始するための説明会の際に示されます。ここ数年前年予算編成時と同額です。公民館でしたら、事業係業務を行う非常勤嘱託職員報酬や委員報酬や公民館維持管理、運営に要する義務的経費や、例年並みの主催事業を実施する上で必要な経費しか要求出来ない程度の経費です。

それとは別に必ず生じる課ごとのその年の実情に応じた緊急修繕や、市民に経常的に貸し出している備品が壊れた場合(例年並みのサービスを維持するための)経費の要求や、(仮称)貫井北町地域センター建設工事や本町分館冷暖房の改修工事とか、そういったものについては、その枠とは別に、各課で企画財政課に交渉し、再三資料要求や緊急度の度合いの説明や現地での説明を求められ、緊急度の高さの優先順位を生涯学習部内の他課の分も含めた予算の中でも精査がされて、最終的には教育委員会の意見も付して企画財政課に要求し、査定がされるというしくみとなっています。それも文部科学省や東京都から受けられる補助金を可能な限り利用します。

主催事業に関しては、補助金の歳入を財源とできるもの以外の新規事業の予算要求は、既存の枠の中で事業の見直しによって財源を生み出さない限りできないのが現状です。

佐々木委員長 山崎庶務係長 佐々木委員長	<p>枠内でいろいろ工夫してもいいということはあるわけですね。</p> <p>そうですね。</p> <p>どこに裁量があるのかという感じはするんですよ。工夫する余地というのはどこなのかという、そういうところがちょっと見えて、じくじたるものがあるんですけどもね。</p>
小島委員	<p>すいません、ちょっと基本的な質問で恐縮なんですけど、予算編成時期というのは大体、他の自治体は年度末じゃなくて年末ぐらいにやっているといるんですが、小金井市も同じように12月ぐらいですか。</p>
山崎庶務係長	<p>公民館では、修繕、備品、工事の見積もり資料依頼等建築営繕課の協力を要するものについては他課より早めに8月から始めます。事業については9、10月に数回、各館ごとの計画を持ち寄り、課全体として調整する準備期間を経て、10、11月に財政と調整しながらの編成となります。</p>
小島委員	<p>そうすると、要望するときは、夏ぐらいまでにはもう出さなければいけないという形ですか。</p>
山崎庶務係長	<p>特別な事業がある場合や、隔年実施事業等については、5月頃に財政課から調査がきまして、枠とは別予算として財政のほうに申告するというシステムにはなっていますが、枠内での調整は9、10月の分館ごとの計画作成前でしたら可能です。</p>
大関公民館長	<p>例えば、この公運審の中で、この事業はもう少し拡大したほうが良いよというお話があったら、夏ぐらいまでに言っていただければ、ちょっと検討はできますね。</p>
小島委員	<p>大体、夏って、8月めどぐらいですか。</p>
大関公民館長	<p>そのぐらいですね。</p>
佐々木委員長	<p>そうすると何か、さっき言った報償費とか報酬のあたりぐらいの使い方ぐらいですか。あとは全部維持管理とか。</p>
山崎庶務係長	<p>維持管理経費は維持管理上の必要経費ですので、動かさせません。</p>
佐々木委員長	<p>動かさないですよ。</p>
山崎庶務係長	<p>野外研修の回数や行き先を変更して経費を減らして回数を増やしたい報償費に回すとか、逆に野外研修のバスを平日利用できる観光バスに変更したいので、その財源として報償費の回数を減らすとか、そういう細かいやりくりで各館のニーズにこたえる形になります。</p>
小島委員	<p>なるほど。何かため息が出ますね。</p>
大関公民館長	<p>ちなみに、国分寺市は、聞いたところによりますと、半分予算を削られたということです。半分で実際できるのかどうなのかということはありませんけど。ただ、もう自治体自体を維持するのにそこまでしないとだめだということになっていると思います。</p>
小島委員	<p>国分寺の公運審の方からもちょっといろいろ情報が入っていて、その中で有料化の話が出ているというんですが、どうも行革にはつながってないんですけどね。でも厳しいですね、国分寺さんの場合は。</p>
佐々木委員長	<p>そうすると、これ、工夫するというよりも、ある意味、何を優先するかという議論のほうが重要になってくるんですかね。</p>
大関公民館長	<p>そうかもしれないですね。こういった事業は、重要だから拡大するとすると、じゃ、ほかの講座を縮小するというような形になると思いますね。例えば、男女共同参画教育事業に要する経費という、4ページの5番のところを見ると、59万という予算がありますけども、よく男女共</p>

同参画推進審議会のほうから、なるべく男女共同の講座をもっとやってもらいたいという要望があるんですが、ここの講座を回数をふやして、例えばこれを100万にすると、40万ぐらいをどこかから持ってこなければなりません。それが成人学校なのか、どこから持ってくるのかという調整ですね。ただ実際、どこもさまざまなニーズがありますので、極端に男女共同だけふやすとかいう、そういったことはちょっと難しいと思うんです。バランスを考えながら、調整してやっております。

立川委員

よろしいですか。いろいろな事業がございますよね。で、部屋をそれで利用すると思うんですが、一般の方に貸し出すという部屋がありますよね。あいている時間帯を一般に貸している。それはただで貸されていると思うんですが、そのあいている時間帯というか、一般の方に貸し出している率というか、部屋の使用率というのは、何%ぐらい、ただで貸し出しているんでしょうか。

大関公民館長

公民館というのは団体登録をしていただき、団体さんにお貸しをしているんですね。個人で、一般の方には貸してないんですけども、大体、各館60%前後ぐらいです。

立川委員

を、団体の方に貸していると。

大関公民館長

団体の方に貸しています。ただ、60%と言っても、1日9時から夜の10時まで13時間ありますけども、予約制でやっていて、きっちり埋まれば当然100%ですけど、そういう話にはならないんですね。どうしても午前中使いたい方。で、お昼は当然、その13時間の中に入っていて、お昼は使わせないということじゃないんですが、実際お昼は使っていないとか。次は午後1時から3時まで予約が入っていて、その次の団体が5時から7時まで使いたいというと、3時から5時まであくんですね。そうやって、間があくと、30%か40%位が使用されない状態になります。だから、60%前後って、ほんとに利用率がすごく高いんです。

立川委員

部屋の稼働率としては50%ぐらいということですかね。

大関公民館長

60%前後あります。

立川委員

それは各団体の方に使わせてあげている率ですよ。比率ですよ。その中で、あいている時間だとか、1日中だれも使わないとかいうこともあると思うのですが。

大関公民館長

あまりないですね。

立川委員

ないんですか。

渡辺事業係長

今、館長がご説明させていただいたとおりで、本当に抽選をやって、間があいちゃうという時間くらいしか残ってなくて、逆にその抽選で漏れた方は何倍もありますので、潜在的にはもうその使った方の何倍という方が申し込んではいらっしやっています。ただ、時間が合わないんで、そこはあき時間に。

立川委員

ロスタイムが40%ぐらいあるという意味ですか。

渡辺事業係長

ロスタイムが30か25なのか、まあ、館によってばらばらということで、実質あいていると言われちゃうんですけど、あいているわけじゃなくて、これはそれぞれの当選した方のあき時間があいていただけであって、実際あいているわけではないんですが。

大関公民館長

すみません。先ほどちょっと間違っていました。各団体の方に60%じゃなくて、行政のほうもこういった事業をやっていますので、それで

部屋も使ってしまっていて、それも含めて60%前後ということです。

立川委員

行政を抜くと、どのくらい。

大関公民館長

行政を抜くと、40から50%ぐらいですかね。

立川委員

行政側で使っているのは10%ぐらいですか。

大関公民館長

10%か20%ぐらいですね。

佐々木委員長

はい、山田さん。

山田委員

ちょっと今の件で感想なんですけども、本館は非常に使用率が高いと思うんですよ。貫井南とか、緑分館とか、ちょっと市内の中心から離れた位置にあるところはわりとあいているという感じがします。だから、60%とおっしゃるのは平均ですよ。

小島委員

そうですね。東分館も見ているんですけど、ほとんど一日中埋まっています。

山田委員

本館は非常に競争率が高い。

小島委員

だから、館によって違いますよね。

佐々木委員長

その辺を効率的にやるため何か仕組みはあるんですかね。こっちに申し込んだけど、だめだったけど、あっちはあいていますよという、そういう情報が得られるような仕組みが。

渡辺事業係長

それはやっております。重なった場合にそれぞれの団体にメールをお送りして、ここだったらあいているので確定することができますよという通知を毎回送らせていただいて、その団体があいているところに入るというシステムを採用させていただいています。

立川委員

その使わせてあげている団体というのは、自分で団体名を名乗れば使わせてあげるんですか。それとも、何か登録、公民館に登録するんですか。

渡辺事業係長

はい。事前登録を。

立川委員

じゃ、事前に登録さえすれば、自分たちで名前さえつければいい、団体の。違うんですか。

山田委員

違う違う。条件が多少あるんですね。例えば、団体の構成員の半数以上が市内在住・在勤とか、ちょっとあとはわかんないですけど、とにかく数点何か条件はあると思います。

立川委員

ああ、なるほど。クリアしないと登録はできないと。

大関公民館長

営利目的だとか宗教だとか、そういったのも一応内容をこちらで審査させていただきます。どういった活動で使うのかということで、それが審査を通りましたら登録という形で、3年更新でやっております。

立川委員

それでほとんど埋まってしまうんですよ、予約というか、部屋の使用が。

大関公民館長

そうですね。平均すると。

立川委員

じゃ、一般、個人の方に使わせてあげる余地はないんですね、現状では。

大関公民館長

そういう制度をとっておりませんので。

小島委員

制度的にないですね。

山田委員

前は、団体登録する前は自由に借りていたんですけども、そうすると、小金井市の人じゃない人、団体が来て、借りちゃうとか、要するに、市のお金で運営しているのに、そういうことがあったらしいです。

立川委員

ということは、講習とか何かイベントがない限り、一般人は入る余地がないということですね。団体に所属していない場合。

小島委員	ロビーには入れますけど。ロビーに入ったり、トイレを使用したりしています。
立川委員	その程度ですね。じゃ、なかなか一般人になじめるわけがないですね。
宮澤委員	あと、講座に参加するとかね。
立川委員	講座に参加するしかないですね。
山田委員	あと、個人的にそういう、個人公民館みたいなのをやっている人はいますけどね。だから、そこは有料で借りることができますけど。
佐々木委員長	公民館が社会教育団体のためにあるという考え方なんでしょうね。一般の人たちの自由に使えるということじゃなくて、教育機関の一つだみたいな、そういうような位置づけだと思います。自治体によっては、ですから、公民館をやめて、違う施設にしているというところも。自由に使ったり、お金をとったりというふうなことをやっている自治体もあるということですね。
立川委員	他市では相当有料化されていて、ただで使えるところのほうが少ないようですけども。
大関公民館長	今、委員長がおっしゃったように、どちらかという、自由に使えているところというのは、うちでいうと集会施設ですね。そちらは有料になっている施設もあります。営利目的とかも多分大丈夫です。例えば、何とかの説明会をすとか、不動産の説明会だとかを、集会施設で行っています。
立川委員	公民館以外にですね。
大関公民館長	以外にです。
山田委員	集会施設も無料です。
渡辺事業係長	集会施設は、そうですね、有料のところもあるんですけども、無料のところもございます。 それから、今の個人利用の件は、市民の皆さんからのご要望もござい ますし、公民館運営審議会でも以前ご議論いただきまして、その際には やっぱり今の社会教育の団体がこれだけ多くて、抽選をして利用してい るという段階の中では、個人利用は時期尚早ですので、やめたほうがい いでしょうというご意見はいただいております。前にここで議論してい ただいて、そういう結論をいただいております。
小島委員	だから、立川委員の質問の中で、一般の人が使えるものかって、使える施設もあるから、公民館がすべての手立てじゃなくて、きちんとセーフティネットとして一般の人が使える施設が小金井市内にありますので、あんまり心配しなくてもいいんじゃないかと。有料化につながると、私は困るので。
立川委員	一たん審査を通過して登録さえできてしまえば、50%を公民館で利用されているわけですよ、その方々が。一たん通ってしまっって予約さえとれば、その方々は結構自由に使えるじゃないですか、非常に、市の財産を。ほんとにどういう利用の仕方をしているかというのは、どなたかはチェックはされているんでしょうか。
渡辺事業係長	ここは非常に難しいところで、活動を実際されているお部屋に立ち入ったりとか、そういうのは自主的な活動に対する侵害になるということもございまして、慎重にさせていただきます。ただ、先ほどもちよっとご説明させていただきましたように、社会教育での活動でございまして、そこにおのずから制限がございまして、そういったことに

抵触するんじゃないかという疑いがあるときは、いろんな形でお話をお聞きしたり、利用の仕方がちょっと違うんじゃないかという場合は、お話をお伺いしてからですけれども、これは適切でないなという場合はご遠慮いただくことも含めて、そういったような形の処理をさせていただいております。

大関公民館長
渡辺事業係長

限度があります。4回16時間。

そうですね。利用の限度はもちろんございまして、4回16時間という枠を決めて、なるべく公平に。

立川委員
渡辺事業係長
佐々木委員長

月に。

はい、そうですね。やるような形を考えております。

そういう規則とかなんかはあるんですかね。皆さん見れるようになってるんですか。

渡辺事業係長

これは一方的にこちらで決めたというよりも、説明会を開きまして、市民の皆さんのご意見を広くお聞きしまして、その結果については市のホームページから、こういう形で公共施設予約システムがご利用できますよというご案内をさせていただいておりますので、もし興味があればそこを開いていただければ、制度がどうなっているのかという詳しいお話はございますので。

佐々木委員長

我々もまだ法令上の制約とかなんかもよくわかりませんしね。規則もあれなんで。まあ、つくらなくていいんですが、もし簡単にまとまったものがあれば、次回ちょっとそういう資料をいただければ、使う上でこういった法令上の制約があるとか、あと、現在認めている館内規則ですね。そういうのがあれば、簡単に準備できるものがあれば、ご提供いただければと思いますけど。そうすると、わかりやすいですね。ここで一々聞きながらやるよりは。

はい、どうぞ。

亘理委員

亘理です。話が変わってよろしいでしょうか。

委員報酬ですけれども、ここの公民館運営審議会委員報酬81万9,000円あるわけですが、私、もう一つ出ている会議では、一番最初に報酬は要りますかという紙が配られまして、それで皆、要りませんとか書いているわけなんですけど、そういうことはこちらではないんだなと思って。こちらはお受けしているわけなんですけど、どうなんでしょうか。

大関公民館長
亘理委員

そのようなことがあることは私も初めて聞きました。

名前を言ってもいいんでしょうか。青少年協議会なんですけど、あそこはすごく人数が多くて、議員さんもたくさん入っていらっしゃるんで、それでかなと思って。私も初めてだったんですけど、最初に紙が配られましてね。で、辞退しますと。

大関公民館長

要はボランティア的な感じということですかね。一応この委員報酬とかはもう決められておりますので。

山崎庶務係長

公民館運営審議会委員は、特別職の給与に関する条例において、金額も明記して位置づけられており、委嘱の際にも年9回の定例会にご出席された際に支払われるものとして、ご説明しております。

大関公民館長

審議会とか、協議会だとかというのはまた違うのかもかもしれませんが、確かに公民館企画実行委員報酬というのは運営審議会とはちょっと違ってまして、年間に6回の報酬を出していて、2回に1回程度の報酬を出しています。これはボランティア的な性質も含むということで、

年間で1人に対して6万円という形なんです。そういったことで、やり方が違っているんで、ほかのところでもそういった違ったやり方はあるのかなとは思いますが、ただ、審議会に関しては特別職として指定されているので、そうだと思います。

佐々木委員長
亘理委員
佐々木委員長
立川委員

よろしいですか。

はい。

はい、どうぞ。

例えば、科学の祭典なんかで、この中ではどこの予算を使えることになるのでしょうか。

大関公民館長

科学の祭典は基本的に生涯学習課が主体となっているんですね。あそこは実行委員会形式でたしかやっています。

立川委員
大関公民館長

公民館のほうからの経費は出さないということですね。

一切ございません。

立川委員

去年はどうだったんですか。

藤井副委員長

藤井ですけども、去年は制作費に関してはですね。

山田委員

1万円限度で。

藤井副委員長

もうちょっとあったでしょう。最初2万円あったんですけど、去年は4万円に増額されたというふうに聞いていましたよ。だから、材料費。

山田委員

材料費は上限で使わなかった。

藤井副委員長

いや、2万違った？1万でしたか。ちょっとそれ、確認してきてないんですけども、ポスターをつくったり、それから制作のところで材料を買ったりというのは、事務局から実費制というのでオーケーでした。領収書を持っていけばね。

立川委員

それ、事務局というのはどこの事務局ですか。

藤井副委員長

科学の祭典事務局でしたっけ。

小島委員

事務局は、国際ソロプチミスト・イン・小金井。

佐々木委員長

そうなんですか。

藤井副委員長

あそこは見ている限り、企業の協賛なんか結構あるんで、想像ですが、企業の協賛金の中から運営事務費は出ていると思いました。

小島委員

お金のある団体です。一言で言うと。

佐々木委員長

役所じゃなくてね。その祭典のほうの実行委員会のほうから出ているということですね。

藤井副委員長

そうだと思います。金額はちょっと不確かですが。

小島委員

一部屋で3団体使いましたよね。あの各団体に2万なら2万という形ですね。

藤井副委員長

そうです。

小島委員

じゃあ、私たちは2万使えたということですね。

藤井副委員長

総額で、はい。

小島委員

はい、わかりました。

佐々木委員長

ほかに何かないでしょうか。

まあ、意味のある議論ができたかどうか、ちょっと疑問ではありますが、いずれ次の予算編成が9月、10月ぐらいから始まるということだから、夏ごろまでに次年度の、主に講座とかですかね。そういった内容をどういうふうにするのかということが我々の意見が反映できるころなのかなというふうに思っておりますので、今後継続してそういったことを考えながら、それは事務局のほうでいろいろ勘案していただい

て、次年度の予算に反映していただきたいというふうに思います。

はい。それじゃ、予算についてはこの辺で終わりにしたいと思います。

(3) 第22期企画実行委員の改選について

佐々木委員長 次に、ウの第22期企画実行委員の改正についてということをお願いいたします。

渡辺事業係長 事業係の渡辺です。

現在、第21期の公民館企画実行委員の皆さんが、各館6人30人、お一人欠員で29人ですが、ご活躍いただいておりますが、平成24年7月20日までですので、21日から第22期の企画実行委員の募集ということになります。

日程についてお話しさせていただきます。5月15日ごろの市報で公募して、6月1日の火曜日なんですけど、午後2時から公民館本館にて説明会を開催して、6月11日の金曜日の午後5時に締め切りをさせていただきます。例年のおおりに、候補者の調整会を、6月15日火曜日午後4時からなんですけど、同じく公民館本館で開催するという日程をさせていただきます。

一応ここまでが報告事項なんですけど、これ全部報告事項ということではなくて申しわけないんですけども、この企画実行委員に適任な方がいますよとか、いろんな情報提供とか推薦とかこれまでもいただいておりますので、もし何かそういうことがございましたら教えていただけたらと思っております。

あわせて、説明会のときに、公民館の企画実行委員とはどういうことをやるのということを説明してほしいというお話がありましたので、あわせてこの説明会のときにそういったお話をさせていただくという予定になっております。

以上です。

佐々木委員長 企画実行委員というのは、簡単にちょっと。初めての方もおられるので。

渡辺事業係長 公民館の企画実行委員というのは、ほんとに公民館の制度と同じくらい古いということで、もう50年以上の歴史を持っているんですけど、公運審、公民館運営審議会が公民館にかかわる専門的なことで研究していただくということなんですけど、主に公民館のあり方、枠組みとか制度のことをしていただくのに対して、公民館の企画実行委員はその枠組みに沿って実際事業を企画して運営していただくというふうに役割分担をさせていただきます。ですから、わかりやすい話では、どういう講座をつくりましょうかというような分野でご活躍いただいております。

企画実行委員さんから公運審になられる方は非常に多いので。まあ、藤井委員もそうなんですけども、ほんとにお詳しくて、両方経験していらっしゃる方もいるんですけど、大ざっぱに言えばそういう役割分担で、公民館事業を市民参加でやっております。現在では市民参画という言葉で、ほんとに制度に対するご提案とか、そういうことまで一緒にということになっておりますが、そういった公民館運営審議会と公民館企画実行委員が役割分担をしながらさせていただいているという制度でございます。

小島委員 今ちょっと補足したかったのは、これ、小金井独自の制度なんです。

企画実行委員制度って。他市では行っていないんです。これが特徴的な。他市は公運審が担うことが多いですね。

佐々木委員長 具体的な講座の企画実施を担うということですね。ご質問等ないでしょうか。はい、どうぞ。

立川委員 この方々は各館に属するとかあるんでしょうか。それとも、フリーで30人が。

渡辺事業係長 いえ、各館6人ずつで詰めてて、5館ありますので、30人という。30人以内でということですよ。

佐々木委員長 はい。ほかに。よろしいでしょうか。それじゃ、報告事項のほうもウまで終わりました。

(4) その他

ア定例会の日程変更について

佐々木委員長 その他、何かございますか。

山崎庶務係長 審議会の日程等の新しいものをお配りしてあります。1点変更がございまして、7月27日なんですけども、午前中に変更させていただきました。同じくこちらの会場になりましたので、前回お配りしたものと変更になっておりますので、ご確認いただきたいと思います。

2 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

佐々木委員長 それでは、2の審議事項のほうに入っていきたいと思います。最初に、公民館事業の計画について、お願いいたします。

渡辺事業係長 先ほどもちょっとお話があったとおり、ちょっと時間がということでございますので、表にまとめさせていただいておりますので、何かご指摘いただいて、それについてご説明できることがあれば説明させていただけたらと思っております。

佐々木委員長 公民館事業の計画、ペーパーになっていますが、いかがでしょうか。こういった事業の計画に企画実行委員さんがかかわっているということですね。これ、全部にかかわっているんですか。一部。

渡辺事業係長 ほとんど全部でございしますが、すべてではございません。もう東京都のほうで枠組みが決まっているよとか、そこにもうボランティアという形でかかわっていただいている方がいらっしゃいますよとか、その事業の経過、特殊性、いろいろございますので、全部ではございません。

佐々木委員長 はい、わかりました。

小島委員 一ついいですか。小島ですが、この一覧表で、計画なのでそんなにたくさんは書き込めないと思うんですが、連続した講座の場合、講師で既に決まっている人なんか代表1名だけ書いてあって、物理的に紙とかそういう節約もあると思うんですが、これはほんとに無理がなければなんですけど、決まっているものはお名前と所属ぐらい、老眼鏡で見える程度に書いていただくといいのかなとは思いますが。ご無理があるようでしたら引っ込めますけど、いかがでしょうか。

渡辺事業係長 そうですね。そういう形にさせていただけたらと思っております。

あと1点だけちょっと今のご質問に関係するんですけど、「子どもの人権講座」の件ですね。講師の先生からちょっと回答を待ってございまして、きょうにはホームページで全部の先生がそういったものを掲載することができますので、ごらんいただければと思っております。こちらの「子

どもの人権講座」については、子どもの制度が去年、今年と非常に大きくこれから変わっていくということの中で、そういったことを学びたい、あわせて子育てに非常に不安があるというお話がありまして、制度がこう変わるんだよ、それに対して支援する体制がこういうふうになっていますよという、その辺に注目した講座をつくっております。本来ならば、今、最終のものをご提示できればよかったですけど、申しわけございませんでした。きょうにはホームページに掲載されると思いますので、何かご意見ございましたら大いにお寄せいただければと思います。

大関公民館長

小島委員のご要望なんですけど、これを見ると、例えば20回とか8回とかって結構あると、かなりの、講師を入れるとなると大変なんです。この情報はいずれにしろ、市報だとかホームページだとかに載っておりますので、できたらこのままの状況でやらせていただいて、後ほどそういったところで閲覧していただくという形にさせていただければというふうに思っております。

小島委員

非常によくわかりました。それで了承いたします。

宮澤委員

よろしいでしょうか。

佐々木委員長

はい、どうぞ。

宮澤委員

先ほどの「子どもの人権講座」のところの対象のところなんですけども、在住・在学となっていますが、一般の10名という、この一般って何を対象としているのでしょうか。ちょっとそれをお聞きしたいんですが。

渡辺事業係長

通常、市内在住・在勤・在学の方に限定するものと、あとこういう条件を設けない形とで両方やっております。新聞に掲載したり、ホームページに掲載したりするときは、新聞社なんかはぜひ一般の枠をという注目を逆にいただくことはございます。ホームページとか新聞に載せても、問い合わせたら小金井市の在住の方だけというんでであると、広報そのものができませんよという、いろいろなご意見などをいただいてですね。全部そういう条件を外すか、あるいはこういった形の、ちょっと市民優先みたいな形をさせていただくか、検討させていただいております。

宮澤委員

あんまり一般という項目はなかったような気がしましたので、質問させていただきました。ありがとうございました。

山田委員

東分館の「戦争遺跡を訪ねて」というのがあるんですけども、これは実際にその場所を訪れるわけじゃないんですね、これは。

長堀主査

東分館の長堀です。

5月27日が講義で、6月3日はフィールドワークです。フィールドワークでは、東分館を出発して、調布飛行場、武蔵の森公園などを訪ねます。詳しくはチラシかポスターで見ることができます。

山田委員

この表の中で、場所が、公民館東分館となっていたので、ちょっと聞いたんですけども、公民館東分館等なんです。

長堀主査

そうです。

山田委員

この企画自体はいいんですけども、室内だけじゃなくて、実際に場所を訪ねるということがよりいいかなと思ったので質問しましたけども、訪ねられるということで、いいと思います。

佐々木委員長

この表だけなので、効率的に皆さんが情報を得られるような、今のような指摘も大事だろうと思います。

ほかには何かないでしょうか。

意外と、市民以外に、一般の人にとというのはあまりないんですね、こうやって見ると。市民のためのという。市民による市民のための講座という。

はい。よろしいでしょうか。

(2) 青少年の科学の祭典について

佐々木委員長　　じゃ、次に、青少年の科学の祭典についてということで、入っていき
たいと思います。

これについては、前の回で日程とかなんかを確認するというふうな話
でしたけども、9月9日ですね。

山田委員　　9月9日ですね。それから、前日の準備は9月8日で、出展の申し込
み締め切りが5月10日、それから出展内容の調査票というのがあるん
ですけども、その提出が6月30日厳守です。

佐々木委員長　　これは山田さんのほうから参加申込書を送っていただいたのですか。
山田委員　　一応参加申し込みはしてあります。

佐々木委員長　　送っていただいているというふうなことでございます。

そうすると、出展の申し込みはしたということですね。5月10日締
め切りの出展の申し込みはしたけれども、6月30日までに
出展内容を届けなきゃならない。そうすると、6月30日ということは、5月の会
議と、6月の会議も間に合うかな。あっ、6月はないんだな。そうす
ると、きょうと次回の会議でこれを詰めなきゃならないというふうなこ
とになります。

小島委員　　今日何か提案があれば、ある程度出してもらって、次の回で詰めるぐ
らいにしないと、多分間に合わないと思います。

佐々木委員長　　そうですね。あと25分ありますので。

前はかなり、藤井さんとか山田さんとか一部の方に随分ご苦勞をお
かけしたというふうなこともありますので、今回はできるだけみんなで
取り組もうというふうなことは、前、確認してありますが、じゃ、何を
やるかというふうなことですね。何か具体的にお考えをお持ちの方はお
られますか。はい、どうぞ。

小島委員　　実はこれ、2年続けて、昨年2回目だったんですけど、同じものを出
しているんですね。錯視というか、イリュージョンで、グレーでしたっ
け、何か回すと色が見えるというのを2年続けて出しているんで、私は
これはちょっと今年は変えたほうが良いというのがまず一つ。

そして、変えるに当たって、個人的にちょっと思いついたことがあり
ますので、簡単に述べさせていただきますと、青少年のための科学の祭
典ということなんです。それで、この冊子が毎年出ておりまして、見て
いますと、いろんなのが出ていておもしろいんですけども、学問的な
ことを出しているところというのは大体文科省の学習指導要領の枠から
それたものはほとんどないですね。かなり文科省の流れの中で出されて
いる。

で、私はへそ曲がりなので、一つすごく記憶に鮮明にあるものがござ
いまして、私の息子が小学校のときに、当時文部省と言っていたんですけ
れども、小学校の理科から、気体の重さというものが削除されました。
息子はいわゆる学習塾とか進学塾とかには一切行ってないんですけども、
理科の実験ばかりやっているヘンテコな塾にはおもしろがって参

加してたんですが、そこで、学習指導要領から消えるということで、まあ、いろんな実験をやっているところなんですけど、気体の重さというのをやったんですね。それで、その気体の重さというのが学習指導要領から消えたことに私は非常に変だなという思いがあったのと、そのときちょっといろいろキットを使ったんですね。何か注射器のおもちゃみたいなものを使って。だから、もう十五、六年前の話なので、もっと前かな、そういうキットはなくなっているんじゃないかとは思いうんだけれども。

いろんなネットで調べましたら、何かダイキンというメーカーさんのほうからネット上に出してくれてたんですけれども、空気の重さというものの、重さがあるということと、はかれるということの実験でおもしろいのがありましてね。スプレー缶のあいたのを口のところに、皆さんの家にある自転車の空気入れで空気を入れまして、水槽を用意しまして、まず空気を入れたスプレー缶の重さをはかりまして、その後、水槽の中に、逆さにした、目盛りのついたビーカーを入れて、その空気の入ったスプレー缶を入れて、そのビーカーのところに空気をフーッと出すわけですよ。出しますと、空気が出ましたから、その缶をはかると、空気を出した缶は軽くなっているわけです。そして、そのビーカーの中の目盛りのところに体積が出るわけなんです。そうすると、何立方センチの中に、立方センチじゃなくて立方メートルか、中に、何ミリグラム、何グラムかな、何かともかくそうやって気体の重さをはかれて、空気にも重さがあるということがわかるような実験が、図解して、子ども向けにダイキンさんがアップしてくれていまして、何か身近にあるものを使って、そういった、学習指導要領から削除されたんだけど、実は自然科学の入り口なんだよというのを、文科省さんにある意味アイロニーを込めて科学の祭典で提示をするのはどうだろうか。

それで、学習指導要領から消えたものは多分気体の重さだけでなく、ほかにもあるんで、それを、私個人的に調べてもいいんですけども、調べて、タイトルは過激なんですけど、国がやらないなら都がやる、みたいなタイトルです。自然科学の入り口でこんなに大事なのに何でこんな楽しい実験をはずしたのか。息子たちはものすごくおもしろがっていましたが、気体の重さという実験をその塾でやったときに、そういうのをやってみたらいいんじゃないかなって。それで、この報告書を見たら、東京都教育委員会、後援の筆頭に出ています。石原さんが喜ぶなと思いついて読んでたんですけれども。学習指導要領からなくしたもので、実験でおもしろいもので、それを何か二、三、今年やったらおもしろい。

それから、スプレー缶も家中調べたんですけど、今いろんな噴出口を持っているんですよ、機能的に。だから、自転車の空気入れで入ると入らないものとあるし、この辺の難しさが一つと、もしかして空気を入れるときにスプレー缶が爆発したりする危険性とか、そういうリスクまできちんと考えないとこれはできないなとは思ったんですが、私は方向としては、文科省がスッと抜いたものですね。何で抜けたのよという、非常にアイロニカルな視点から取り組んだらおもしろいんじゃないかという、私の性格上、そういうことを考えて、ちょっとネットサーフィンを見せていただいたんです。

ほかにアイデアがあれば、別にこれをぜひともというんじゃないんですけど。何か本来の青少年のための科学の祭典にはいいんじゃないかな、そんなのをちょっと調べて、おもしろがっていました。

以上です。

佐々木委員長

ありがとうございました。ほかに何かこういうのはどうだろうというご提案ありますか。もしくは、今の小島委員のご提案に対して何か。

山田委員

難しいね。

小島委員

難しいですか。

山田委員

ちょっと私もきのう急遽図書館へ行って、こういう理科遊びなどのネタ本を4冊借りてきたんですけども。

佐々木委員長

ありがとうございます。

山田委員

あんまりないのですが。あと、私がちょっと考えていたのと、簡単なことで、しかも楽しめるもの、いろんなことを考えて、音についてですね。例えば、最近やらなくなった糸電話とかね。小学校の1、2年だったら糸電話とかね。あと、竹で笛をつくって音が変わるのは何でという。高さがいろいろできますから。音というのはどういう仕組みで出て、高さはどこで決まるみたいな、そういう実験とかですね。あと、ちょっと毛色は違うんですけども、高学年になると、モーターの回る仕組みとか、モーターを逆にすれば発電機になるという簡単な実験が出ていたんで、そういうものをちょっと考えました。

宮澤委員

今ちょっと気がついたんですけど、年齢はちょっといろいろまちまちで、どこの年齢を対象にするかというのは問題だと思いますけど、今、電気がすごく問題になっていますから、今の提案で、自家発電の、こういう足踏みの、自転車でこうやって発電できるとか、そういうものの体験も楽しいんじゃないかなと思って、今。ちょっとそこの案からいただいたんですけども。そうすると、小さい子でも自家発電できるという。今、電気がすごく問題になっていますので、そこに触れてみるのもまたおもしろいかなと今、考えつきました。

山田委員

じゃ、発電したときに、人間の足で踏んだらどのくらいの量が出るか。例えば電圧と電流をはかって、このくらいの人間の出力で一生懸命踏んでもこのぐらいだと。

宮澤委員

そうですね。いろんなことに電力がについて触れられていますよね。ですから、電力に携わっている考え方も低学年から高学年までおもしろいんじゃないかなと思いました。

佐々木委員長

どんどん出してください。いろいろなアイデアを。はい、どうぞどうぞ。

立川委員

科学の祭典ということですから、基本的には今皆さんがおっしゃったような内容が合致するんでしょうが、もともと、公運審が科学の祭典に何か出すというのは非常に無理があると。前回も相当ご苦労をお二人がされて出展はされたと思うんですが、公運審として、本当にじっくりこないというか、非常に無理があるなというふうに印象を持っていました。

私は商工会のほうで1,000人分のお弁当を配らなきゃいけないので、当日は参加できないんですけども、せっかく公運審という立場で科学の祭典に出してもらえるのであれば、いずれにしても小中高生が中心になると思いますので、公民館を運営している中で、囲碁教室ですとか、畑だとか、いろいろそういうのがありますよね。だから、こんなことを

公民館ではやっていますよということを広めたほうが公運審には合うのかなというふうに思いまして、まあ科学にはあんまり関係ないかもしれませんが、来た子どもさんたちに公民館にちょっと親しんでいただくということで、そこの取れた畑の写真ですとか作物を並べるですとか、囲碁だったらそこでやっている子どもたちに参加していただいて、囲碁とはこういうものだとかいうことを教えてあげると。ちょっと興味を持ってもらうとかですね。それで、何か子どもと縁があるような、公民館で実際にやっている内容をご紹介したほうがベターかなというふうに私は思っていますけど。

小島委員

去年はそれを藤井委員のご尽力によって、ポスターで公民館でやっている子ども関係は掲示しました。ただ、私も会場にちらっと行ったんですけど、ポスターにあんまり目をやる参加者さんが少なかったように記憶しているんですが、すごい力作のものが展示されていたのですが、まだとってあるんですよね、藤井委員が描いてくださったポスター。

佐々木委員長

あれ、今年も使えるんじゃないかなと思っていたんですけど。なかなかいい出来でしたよね。

小島委員

あれは使えますよ。

藤井副委員長

あれは子ども用よりも子どもが連れてきた父兄用につくったことはつくったんですよ。

佐々木委員長

はい。亙理さん、どうぞ。

亙理委員

私は立川委員と同じ時期にこの公運審に入ったんですが、最初、科学の祭典の報告がありまして、同じように非常に違和感を持ちました。実際のところ、実は私は科学の祭典には最初から深くかかわっておりまして、ソロプチミストの会員でありましたので、よく知っているんです。最初はソロプチミストの中で小さく単発でイベントをやってきたものが、今はこんなに立派になりまして、教育委員会の中でも、これを小金井市の教育の目玉にしようというぐらいの意見まであったぐらいで、本当に盛大に行われるようになったことは素晴らしいと思っております。そしてまた、この行事は子どもたちにとって素晴らしいから継続していきたいなという気持ちはあるんですが、それを公民館と結びつけるところがなくて、いまだに違和感はずごくあります。

ですから今、立川さんの同様なご発言があって、私だけじゃないんだと、ほっとしたんですけども、私は、公民館として、じゃ、どんなのだろうとみんなが入るといことは、今、立川さんがおっしゃったように、公民館でいろいろしてきたことを、その中のこういうのがすばらしかったからやってみようというようなことを望むのかなと思ひまして、勝手な想像ですけど、緑センターで数年前にやった魚さばきのような豪勢なことをやったら面白だろうなというような、漠然とした意見を持ってまいりました。

以上です。

佐々木委員長

楽しそうな企画ですね。

亙理委員

人は集まるでしょうが、予算が大変だと思うんですけどね。

大津委員

一応皆さん公民館と結びつけて考えていらっしゃることもわかるんですけども、やはり科学の祭典という趣旨は、あくまでも子どもたちに科学の楽しさ、面白さを広めるということで、また、実際にそういうことをされている子どもたちの出展の場でもあり、発表の場でもあるとい

う趣旨なので、公民館としては、その事業を広めるというよりは、生涯学習という、その一環として、子どもたちに何かをしてあげられないかというふうな考えを持って、出展の意向を考えてみてはいかがでしょうか。だからやっぱりニーズは子どもたちなので、小中学生が中心ですね。特に小学校。近隣の小学校にそういったチラシとかも配られますし、子どもたちもそれをすごく楽しみにしていますので、そういった意味ではニーズにこたえるような方向でいくのも一つの考え方かなとは思いますが。

以上です。

宮澤委員

ちょっと一つよろしいですか。私が以前経験していた企画実行委員のときに提案でさせていただいたんですが、「親子で楽しもう、夏の水遊び」ということで、水鉄砲づくりをしたんですね。で、ちょっと親子ですごく楽しくて、8月でしたから、水かけ遊びまでしてしまったんですね。あと、的づくりをして、点数とかで。それで楽しんで、もう大人のほうが楽しんだ講座だったんです。自画自賛で申しわけないんですけど。ですから、こういう楽しみ、まして9月でしたらまだ水が当たってもそんなに風邪をひくことじゃないから、簡単な遊びで、それこそまた空気の抵抗も入っていますので、そこを膨らませていけば、いろいろな遊びから、また、講座をやった経験の内容でいいかなと思って。やはりそうすると、公民館活動の活動報告にもちょっと入るんじゃないかなと思って。中でやっていた講座が今までありますよね。その中からちょっとピックアップしていってもいいんじゃないか。両方公表できると思いますので、やはり公民館の中の講座の一つ提案してみたいと思います。

小島委員

それで、一つちょっと気になったのは、子どもたち、水鉄砲をつくれれば当然水鉄砲を使いますよね。三者でお部屋を一つで使用しますので、ちょっと水をかけるのはやっぱり野外でないと。で、絶対水をかけたくありませんから、子どもは。

藤井副委員長

親もそうでしょう。

小島委員

だから、水鉄砲はすごく今いいアイデアをおっしゃられたと思うんですが、場所的にどうなのかなという。时期的にはもう大丈夫だと思うんですね。暑いですから。まだ暑いときですもんね、やるのは、いいんだけど、場所的に、それから当然一つの部屋なので、隣り合わせでほかの2つの会議が入っていますのでね。その辺がどうかなというのがあるんですけどね。

山田委員

水ということ言えば、水で部屋の中でできるのは、私が考えたのは、船遊びで、まあ小さい子なんですけども、昔、今はあんまりないんですけど、樟脳（しょうのう）というのがあったんですけども、樟脳で船を動かすというのがあったんですよ。ああいうのだったら、ちょっとたらいの大きいやつを置けば、小さい子に対しては。樟脳で何で船が進むのというところが科学なんですけどね。

で、さっき公民館と科学の祭典との関連づけということで疑問を出されたんですけども、逆に言うと、公民館に子どもを呼ぶということで、科学の祭典に出すようなことを逆に新しく公民館の催しとして、今おっしゃったように、それは場所はどこでやられたんですか。その水鉄砲は。

宮澤委員

本町分館です。

山田委員

川とかじゃないんですね。

宮澤委員 本町分館の講座の中のひとつで。
 小島委員 駐車場のところですか。
 宮澤委員 駐車場のところで遊びました。
 小島委員 ですよ。外ですよ。
 宮澤委員 はい。
 山田委員 だから、公民館で、そういう科学の祭典で出し物でやるようなことで、子どもを逆にそういう講座をもう一回復活して集めるというようなことも考えられると思うんですよ。
 今、場所はどこですかと聞いたのは、私ども、違う団体なんですけども、「野川で遊ぼう」という企画で一回やったことがあります。小金井市の市制50周年とかなんかの、ちょっと補助金が出たので、野川で遊ぼうというのをやって、水車を回すとか、水鉄砲もあったし、船をつくろうとかって、野川でやったんですけども、通りがかりの人が結構参加してくれて、集まりましたね。公民館に子どもが来ないという話がありますから、そういうのもいいかなとは思っています。
 佐々木委員長 藤井さんはいかがですか。
 藤井副委員長 皆さん方の一番の問題は、何で公運審が出るのというふうなところだと思うんです。これは前の年度のときに、図書館と社会教育委員会と公民館が何か一緒になってできないんだろうかという議論が出てきたわけですね。それで、たまたまタイミングよく、科学の祭典があるよと。その中で、三者の中の1団体の方がかなり深くこの祭典にかかわっておられたので、これは僕の想像ですけども、前の委員長がそのところ納得されて、じゃ、参加しようというふうになった経緯だと僕は思っているんです。同じような議論は去年の公運審の会議でも問題になりましたよね、何で出るのというのは。まあ、とりあえずやってみようよと。やってみて、どうもかみ合わないとか、組み合わせが悪いよとなればまた考えればいいんじゃないというふうな軽い気持ちで出発しました。
 それで、この前ちょっと話したと思うんですけども、実際小学生の低学年の問題で、「何だろう」と子どもたちが寄ってくるということ考えたときに、何か簡単な器具を使って、こんなことが起きるんだよということ子どもたちに見せて、これがどういうふうなのか、彼らも考え、デモンストレーターの方も一緒に考えてもらいというふうなことをやったらいいんじゃないということがまず1点と、それだけではなく、せっかくの機会なので、公民館が子どもたちの為に学習の場を提供している場であるということ、掲示を使って紹介する。ポスターの大きなものに、菜園教室と川遊び、将棋大会、囲碁大会というのを大きく、子ども向けのイラストとカラー写真を用いて公民館はこんな行事をしているんことを紹介するものを、いわゆる子ども向けとご父兄向けに作る。ちょうどこのぐらいの部屋、1.5倍ぐらいだったかな、大きなポスターをやったわけです。これが結果的によかったか悪かったかは何も検証は、山田さん、しませんでしたよね。
 山田委員 検証は難しいんですよ。ということは、公民館に子どもを集めるような事業があまりないので、検証するとすれば、そういう事業に人がふえたということであればPR効果があったということになるんですけど、今の公民館はそういう催し物が少ないので、検証はしづらいと思います。

藤井副委員長 だから、今おっしゃった問題、今年の公運審の議論よりも、私、聞いてて、かなり内容的に突っ込んだ提案も出てきているし、これで私はいんじゃないかとは思っているんですけどね。やっぱり器材をなるべく小さくして、子どもたちがわいわいわいわいできるようなものが一番いいんじゃないかと思います。

それと、昨年違うところを見に行ったんですけども、多分結果的にそういうことをやっていた団体の出し物が、ある意味、多くの子どもを集めていたような気はするんですよ、あれ。音が出るとかね。それから、よくテレビでやっているような、何だっけ、気体をパッと押し出すような。

山田委員
藤井副委員長

空気砲ね。

ああいうものかどうか。やはり子どもたちが一番何に目を輝かすかということ考えた出し物。そういう意味では、今、山田さんがおっしゃった、僕らの子どもの時分にやった、樟脳しょうのうの船ね。あれは多分今の子どもさんから見たら、多分、樟脳、知らないと思うんですよ。あれでこのぐらいの船が走り回るといのは、非常に彼らから見たら興味深いものですね、あれ。

そういうことと、もしポスターをもう一回つくれというご希望であれば、去年のを参考にして、新しい内容はできないんだけど、書き直すぐらいのリニューアルで可能かと思うんですけどね。

以上です。

佐々木委員長

はい、ありがとうございます。今日皆さんからほとんど発言していただいたので、よかったなというふうに思っております。あと、次回1回しかないので、次回は前半を相当詰めて、もうちょっと詰めて、1時間ぐらい時間をとって、この話をしたいなというふうに思います。きょうの議論にほとんど尽きているだろうと。まあ、実際に公運審が何でやるのかということについては、公運審とのかかわりというふうなことも一つ考えなきゃならないですし、それから、大津委員からあったように、生涯学習の一環として、子どもたちのために我々が何かやってあげようよという、ほんとにそういう単純な気持ちでかかわるといことも必要ではないかという話も出ましたので、そういった両面を組み合わせたいような参加ができればいいなというふうに思っておりますので。きょういろいろ出ましたので、それぞれイメージを膨らませて次回の会議に参加していただきたいなというふうに思っております。

よろしいでしょうか、今日はこの辺で。

それでは、その他、何かありますか。

小島委員

これ、一つ質問ですが、31期小金井市公民館運営審議会委員連絡先一覧というのが来まして、これは一応ここまでの情報を出していいということを知りのもとにおつくりになられたのでしょうか。

山崎庶務係長

そうですね。委嘱の際に一番最初に皆さんにお配りして、ご自身にご記入いただいた連絡用にお示しいただいたデータのみで作らせていただきましたので、ご了解済みと判断しております。もし今の時点で、ちょっとやはりこれは省いてくださいというご希望があれば対応させていただきますが。

小島委員

やはりこれがあったほうが便利なので、つくっていただいてよかったと思います。

山崎庶務係長 委員の皆様相互のご連絡を目的に配付させていただきましたので、お取り扱いにはご注意くださいようお願いいたします。

佐々木委員長 個人情報ですので、取り扱いには注意していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それじゃ、終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。